

令和八年三月六日招集  
令和八年第三回  
北塩原村議会定例会  
村長招集挨拶並びに提案理由の説明

本日ここに、

令和八年第三回北塩原村議会定例会を招集いたしましたところ、全員のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、このたび、五十嵐善清議長が長年にわたる議員としての功労から、全国町村議会議長会より表彰を受けましたこと、誠におめでとうございます。今後のますますのご活躍をご期待申し上げます。

(村政報告)

はじめに、村政についてご報告を申し上げます。

1点目は、

第16回裏磐梯雪まつりについてであります。去る2月21日に、裏磐梯サイトステーションにおいて裏磐梯雪まつりが開催されました。開催当日は天候に恵まれ、日中から多くの家族連れが訪れ、約3000名の方が来場され、雪の滑り台や体験コーナー、屋台村には山塩やきそばをはじめ、多くの屋台が出展し、大にぎわいとなりました。点灯式では、門馬南相馬市長をはじめ、交流自治体の方々も参加し、約3000本のキャンドルに灯をともし、幻想的な風景が広がりました。そして、裏磐梯観光大使であります普天間かおりさんのミニコンサートで会場を盛り上げていただきました。今後も雪まつりが、裏磐梯の冬の風物詩の一つとして定着されますよう、村としましても協力してまいります。

2点目は、

旧ラビスパ裏磐梯の利活用事業者公募の結果についてであります。村では、本年1月29日から3月1日まで、裏磐梯の利活用事業者の募集を行ってまいりましたが、残念ながら、利活用事業へ応募する事業者は現れませんでした。今後については、これまでの議会との協議の結果に基づき、いこいの森全体の施設計画の見直しとともに、ラビスパ裏磐梯の解体を検討してまいります。

3点目は、

北塩原村ほう賞授与式・功労者顕彰表彰式並びに北塩原村教育委員会顕彰表彰式の開催についてであります。明日の3月7日に開催予定の北塩原村ほう賞授与式においては、北塩原村ほう賞条例に基づき、功労ほう賞2名 善行ほう賞 5名の方々へほう賞の授与を、功労者顕彰表彰式においては、村内の1団体への功労者顕彰表彰を予定しております。また、村教育委員会顕彰表彰式においては、文化・スポーツの各分野で顕著な成績を収めました、小学生の部で10名、中学生の部で7名、高校生の部で7名、一般の部で2名への顕彰表彰を予定しております。受賞を心からお祝い申し上げますとともに、今後のご活躍をご期待申し上げます。

ここで、令和8年度一般会計当初予算と財政運営の見通しについて説明を申し上げます。

人口減少対策をはじめ、出産、子育て、教育、健康と福祉、商工観光業、農林漁業の振興、防災・減災、行財政の健全運営など、各分野における行政課題の解決を図るため、中期的な財政の見通しに立って当初予算案を編成いたしました。その結果、一般会計の歳入歳出の総額は38億6千17万7千円となり、前年度と比較しまして1億2千728万2千円の減、割合にして3.2%の減となりました。主な要因ですが、まず、本年度まで計上しておりました災害復旧事業が終了したことにより前年度比で2億3千117万5千円の減額となります。そして新規事業といたしましては、ごみ減量化事業こども家庭センター設置事業、マンホールデザイン事業、ふくしまDC事業、道の駅裏磐梯長寿命化事業それぞれ計画しております。継続事業といたしましては、第6次総合振興計画策定事業、五色沼東エリア利用拠点上質化事業、地域農業継承事業、出水対策事業、教育施設遊具改修事業などを計画しております。

まず、歳入予算につきましては、村税全体の収入額は5億3千609万円、前年度と比較しまして2千405万7千円の増、4.7%の増となりました。主な要因としましては、個人村民税について、給与所得者層の給与増額と、米価上昇による農家の収入増が見込まれ、1千268万円、前年度より増加しております。固定資産税につきましても、償却資産の増により、前年度から889万円の増、入湯税につきましても、前年度から130万円程度の増を見込んでおります。村税につきましては、徴収の強化を図り、引き続き滞納対策に積極的に取り組んでまいります。地方交付税は、基準数値等の算定の結果、18億3千214万5千円と、前年度比791万2千円の減額を見込みました。国庫支出金は2億1千837万8千円で、前年度比1億8千607万円の減、県支出金は1億6千996万円と前年度比1千75万5千円の増となっております。村債につきましては、3億4千320万円を計上するなど、国、県補助金や有利な起債の活用により、財源を確保しました。ふるさとづくり寄附金では、令和7年度の収入見込みを踏まえ、寄附金額の目標を2億円に設定し、引き続き運営方法の改善や返礼品の拡大等に努め、積極的に取り組んでまいります。

歳出予算では、本年度に引き続き、人口減少対策の重点事業としまして、子育て対策の充実、住環境の向上、福祉の充実、観光人口・関係人口の拡大を図り、幸福度向上を目指すとともに、人口減少化でも地域が持続できるよう、本年度より策定を進めている第6次総合振興計画の中で、村民が主役となり村づくりに関われる仕組みづくりを行ってまいります。また、各行政区の要望事項も踏まえ実状に応じた対策を講じるとともに、道路・上下水道など、生活基盤整備のための投資的事業を引き続き実施し、健全な財政運営との両立を図りながら、安全で暮らしやすい環境を整えます。まず、子育て対策の充実としましては、令和6年度から実施しております子育て支援メニューの継続、出会い創出支援や結婚生活支援などの結婚の希望をかなえる事業、妊婦応援サポートや出産祝い金などの出産の希望をかなえる事業、新入学・進級時祝金や在宅育児支援金、学校及び幼稚園の給食費の無償化による子育て支援など、子育ての希望をかなえる事業を推進します。また、次年度から新規事業として、相談スペースと交流スペースの機能を備えたこども家庭センターを設置することで、妊娠期から子育て期まで切れ目なく包括的で継続的な支援を行います。住環境の向上・福祉の充実としては、社会福祉協議会の運営支援や、高齢者の保健と

介護予防の一体的事業の継続、健康診査事業の拡充による、健康長寿の推進、空き家の利活用と解消推進、公営住宅長寿命化事業、移住定住の促進、地域公共交通再編事業、そして、防犯対策の強化を図ります。観光人口・関係人口の拡大としては、地域おこし協力隊の拡充、五色沼東エリアを中心とする国立公園の上質化と利用拠点の整備を加速化し、賑わい空間の創出を目指します。また、北塩原村地域情報発信事業と福島DC事業の推進やサイクルツーリズム推進事業の拡充など、新たな観光需要に対応するとともに、「日本の湖水地方」をキーワードとした、観光情報の効果的な発信による魅力PRを行います。暮らしの分野では、道路改良や橋梁の長寿命化、水道施設の再編、下水道処理施設の長寿命化など、生活に必要なインフラを引き続き整備してまいります。公共交通の維持、確保につきましては、路線バスとコミュニティバスの運行により、村民の運賃無料化を継続し、地域住民の生活の足を確保するとともに、観光分野とも連携した村内路線の再検討をしております。防災の分野では、消防団活動のための資機材の購入、消防施設の更新など、防災体制整備の拡充を図ります。また、本年度に引き続き、村内要所への路上防犯カメラ設置及び家庭用防犯カメラ等の設置補助、各行政区へのLED防犯灯の配付など、安全で安心な暮らしを守ってまいります。また、本年度に改訂する村防災計画に基づき、有事の際の情報伝達体制、豪雨や地震、火山などの自然災害への備えと災害対応体制の強化を図ってまいります。観光の分野では、本年度に引き続き、北塩原村全体のブランド価値を高めるための地域情報発信事業を進めてまいります。また、教育旅行の誘致並びに、合宿利用者助成による合宿誘致推進事業の拡充をしております。引き続き、メリダジャパンとの連携、地域おこし協力隊による、サイクルツーリズムを推進してまいります。そして裏磐梯観光協会への運営助成を通じて、観光関係事業者の活動を支援してまいります。滞在型の観光地づくりを推進し、観光の経済効果が村内全域に広がるよう取り組んでまいります。農林・商工の分野では、営農指導員の配置や地域農業継承事業、関係機関と連携した農業の振興、日本型直接支払制度による農地の多面的機能の維持、鳥獣対策地域おこし協力隊による鳥獣被害対策の強化により、農作物被害の低減を図り、生産意欲の維持に引き続き努めてまいります。北塩原村商工会への運営助成を通じて、商工関係事業者の活動を支援してまいります。そして東京農業大学包括連携事業により、農業実習の受入れ、農産物のブランド化を進めてまいります。また、山の道整備や森林環境譲与税を活用し、森林経営を推進します。教育の分野では、特別支援体制整備事業、園児児童の安全な教育環境整備のための遊具更新、学習支援並びに、複式学級の支援、特別支援体制、ギガスクール構想に基づくICT教育推進のサポートなど、教育の充実ならびに教育施設の整備を図り、安心して子育てができる環境を整えてまいります。また、東京都清瀬市との教育旅行・スキー教室などの教育活動や食育の連携を図ってまいります。行財政の分野では、引き続きインターネット公売や預貯金照会電子サービス、会津地域滞納整理機構と連携した滞納対策、徴収強化などに努め、税収の確保に取り組んでまいります。また、国、県補助やふるさとづくり寄附金などの財源の確保、起債と公債費のバランス維持など、中期財政計画に基づき健全な財政運営に努めてまいります。

以上、令和8年度一般会計当初予算と財政運営の見通しについてご説明を申し上げますが、持続可能な村づくりを一体となって実現するため、そして、村民の皆様の安全で安

心な暮らしを守るよう、全力で取り組んでまいりますので、議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。

本議会に提案した議案等についてご説明を申し上げます。

報告第1号 第33期株式会社ラビスパ事業報告及び決算書についてであります。令和6年11月1日から令和7年10月31日までの事業報告及び決算書について、地方自治法の規定に基づき、議会に報告するものであります。

議案第4号 北塩原村過疎地域持続的発展計画の策定についてであります。この度、村の過疎地域持続的発展計画の見直しをいたしましたので、過疎地域の持続的発展支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第5号 北塩原辺地に係る総合整備計画の策定についてであります。この度、塩原金山、早稲沢行政区域を北塩原地区とし、その地域を対象とした辺地に係る総合整備計画を新たに策定いたしましたので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第6号から議案第12号までにつきましては、村の公共施設であるいこいの森グリーンフィールド、北塩原村デイサービスセンター、スポーツパーク塩原湖、塩原歴史館、裏磐梯物産館、林産物展示販売施設及び、村農産物直売施設の指定について、それぞれ北塩原村公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第13号 北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。福島県国民健康保険運営方針に基づく令和11年度保険税水準の統一を踏まえ、普通徴収による納期を現行の全6期から全8期へ改正するものであります。

議案第14号 北塩原村道路占用料条例の一部を改正する条例についてであります。道路法施行令の一部改正に伴い、占用料の額が見直されたため、本村の道路占用料を改正するものであります。

議案第15号 北塩原村震災復興基金条例を廃止する条例についてであります。本基金については、東日本大震災からの復興を図るために設置し活用してまいりましたが、国が定める「第2期復興・創生期間」が本年度をもって終了することから、本基金を廃止するものであります。

議案第16号 令和7年度北塩原村一般会計補正予算（第8号）についてであります。歳入歳出それぞれ1千〇〇万8千円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ42億6千284万7千円とするものであります。主な補正の内容につきましては、社会資本整備総合交付金事業による村道蛇平・小野川線舗装修繕5千万円、社会保障・税番号制度システム改修事業241万1千円、特別会計・企業会計への繰入金243万円、事業費の確定・精査による減額1億6千288万9千円、基金積立金1億2千141万8千円などであります。

議案第17号 令和7年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出それぞれ485万7千円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ3億2千250万8千円とするものであります。主な補正の内容につきましては、国民健康保険保険給付費等交付金返還金311万6千円と、国保給付費支払準備基金積立金133万3千円であります。

議案第 18 号 令和 7 年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）についてであります。歳入歳出それぞれ 280 万 2 千円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ 4 億 559 万円とするものであります。主な補正の内容につきましては、介護サービス給付費 276 万 3 千円であります。

議案第 19 号 令和 8 年度北塩原村一般会計予算案、

議案第 20 号から議案第 24 号までは、令和 8 年度の 5 つの特別会計及び企業会計の当初予算案についてであります。

以上、報告 1 件、議案 21 件を提案申し上げましたが、詳細につきましては、議案審議の際に担当課長に説明をさせますので、慎重審議を賜りまして、適切なる議決をいただきますようお願いを申し上げます。私の挨拶といたします。どうぞよろしく願いをいたします。

(村長降壇)